

国出先機関の地方移管の実現に向けた声明

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が 11 月 15 日、政府において閣議決定された。

関西広域連合設立のねらいの一つであり、また関西広域連合が発足して 2 年間、最重要課題として取り組んできた国出先機関改革が、第一段階とはいえ、具体的な分権への動きに至った。しかし、衆議院が解散されたこともあり、同法律案は国会へ提出されなかった。

地方分権型社会は、21 世紀の日本が世界に伍していくための基本的なシステムであり、その実現は東京一極集中を是正し、各地域が個性豊かな地域社会を育み、我が国全体の成長へとつなげていくための根幹となる政策課題である。

各政党におかれては、来る衆議院議員選挙において、地方分権の推進に真摯に取り組むこと、その中で国出先機関の事務・権限の地方への移管を政策として位置づけ、推進されることを求める。

また、総選挙後に成立する政権には、政治主導の下で地方分権の観点から国出先機関の地方への移管に向けた具体的な取組みを進められるよう強く要請する。

平成 24 年 11 月 22 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大作
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身
委員	神戸市長	矢田立郎